

令和2年度 公益財団法人 小松市まちづくり市民財団予算

(総 則)

第1条 令和2年度公益財団法人小松市まちづくり市民財団の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	事 業 収 益	793,533千円
第 1 項	施設管理運営事業収益	707,575千円
第 2 項	スポーツ振興事業収益	24,586千円
第 3 項	地域活性化事業収益	25,811千円
第 4 項	文化交流事業収益	28,140千円
第 9 項	特定資産取崩収入	7,421千円
第 2 款	事 業 外 収 益	22,603千円
第 1 項	事 業 外 収 益	22,603千円
支		出
第 1 款	事 業 費	810,536千円
第 1 項	施設管理運営事業	729,952千円
第 2 項	スポーツ振興事業	24,586千円
第 3 項	地域活性化事業	27,858千円
第 4 項	文化交流事業	28,140千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支		出
第 31 款	資 本 的 支 出	600千円
第 3 項	有形固定資産支出	600千円

資本的収入については、収益的収入をもって充てる。

※収支差額+5,000千円となっているのは、平成29年度小松総合体育館改修工事に対する補助金収入のため(4ヶ年目/5ヵ年)

(理事会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用する場合は、理事会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 90,899千円

令和2年3月18日 提出

理事長 竹村信一